

仙台地方裁判所

令和5年度 裁判員等経験者意見交換会開催概要

令和5年12月26日開催

(司会) 仙台地方裁判所第2刑事部 部総括判事 中村 光一

仙台地方裁判所では、裁判員等経験者4名にご参加いただき、裁判官、検察官及び弁護士出席のもと意見交換会を実施しました。

今回は、裁判員裁判の運用改善をテーマに、ご意見やご感想を伺いました。

争点を意識した審理の在り方～検察官や弁護人の主張について

検察官作成の資料は、説明を聞いているときに内容が頭にすっと入ってきて分かりやすかった。

検察官と弁護人の作成する資料の形式が違うのは仕方ないけれど、あとで比較できるように箇条書きでまとめても良いのではないか。

当事者の主張や証人などの供述は、耳で聞く方が、声の抑揚等でも伝わってきた。

文章に、見慣れない専門用語が多く、分かりづらいことがあった。



分かりやすい証拠調べの在り方～専門家の証人尋問

専門家は、実験結果等をまとめて話してくれた。難しいところもあったが、とても参考になり、必要なものだと感じた。

専門用語は多かったが、補足説明がありスライドにも表示があったので理解できた。
ただ、どんどん話が進むので、用語をまとめた説明書があってもよかった。

● 分かりやすい証拠調べの在り方～被告人質問

一度質問した後、追加質問する勇気はなかったが、自分で質問することで、疑問が解消できた部分があった。

補充裁判員は直接質問できないので、裁判官が質問の有無を確認して、代わって質問してくれた。

● 量刑グラフについて

放火は量刑が重いと聞いていたが、どのくらい重いのかわからず、提示してもらったグラフは参考になった。

全く同じ事件じゃないのが難しい。あくまで参考だと念頭に置いて検討した。

● これから裁判員になる若い方へ～成人年齢引下げを受けて

大人でも貴重だと思う経験を若いうちに経験するのは良いこと。「だるい」「めんどい」と思わず飛び込んで。

選ばれたことをラッキーと受け止めて。あなたは「できる」から選ばれたんです。

人生経験の長さに関わらず、若い人から貴重な意見が出る場合があります。チャレンジして視野を広げてほしいです。



若い人の率直な意見を述べてほしいです。関わっている大人たちの真摯な態度、背中に向き合って、世の中のことを学んでください。